

乳幼児等医療費助成制度公費負担者番号(平成23年7月1日以降)

市町村名		公費負担者番号		
		小学3年生修了まで	小学4年生以上	1レセプト600円徴収しない市町村
1	徳島市	45360013		
2	鳴門市	45360021		
3	小松島市	45360039		
4	阿南市	45360047	47360045	48360044
5	吉野川市	45360518	47360516	
6	阿波市	45360526	47360524	48360523
7	美馬市	45360534	47360532	48360531
8	三好市	45360542		
9	勝浦町	45360054	47360052	48360051
10	上勝町	45360062	47360060	48360069
11	佐那河内村	45360070	47360078	48360077
12	石井町	45360088	47360086	
13	神山町	45360096	47360094	48360093
14	那賀町	45360625	47360623	48360622
15	美波町	45360641	47360649	
16	牟岐町	45360195	47360193	
17	海陽町	45360658	47360656	
18	松茂町	45360237		
19	北島町	45360245	47360243	
20	藍住町	45360252	47360250	
21	板野町	45360260	47360268	48360267
22	上板町	45360278	47360276	
23	つるぎ町	45360617	47360615	48360614
24	東みよし町	45360633	47360631	

=H23.7.1変更箇所

※ 公費負担者番号45の範囲は、便宜上「小学3年生修了まで」と表記していますが、正確には「9歳に達する日以後の最初の3月31日まで」です。

乳幼児等医療費助成制度の変更市町村のお知らせ

徳島県健康増進課

平成23年7月1日より、那賀町が次のように制度を一部変更いたしますのでお知らせします。

○平成23年7月1日から変更

1 変更内容（助成対象年齢の拡大）

市町村名	現行	変更後
那賀町	入通院とも小学校3年生修了まで	入通院とも小学校修了まで

注）対象年齢拡大以外の変更はありません。

（参考）

那賀町：所得制限 なし（従前どおり）

自己負担 なし（従前どおり）

（1レセプト600円）

食事療養費助成 あり（従前どおり）

2 新公費負担者番号

市町村名	公費負担者番号	期日
那賀町	47360623（小学4年生以上）	平成23年7月1日

※ 制度改正の詳細につきましては、町にお問い合わせください。

担当 徳島県保健福祉部医療健康総局
健康増進課地域保健・がん対策担当
TEL 088-621-2220